

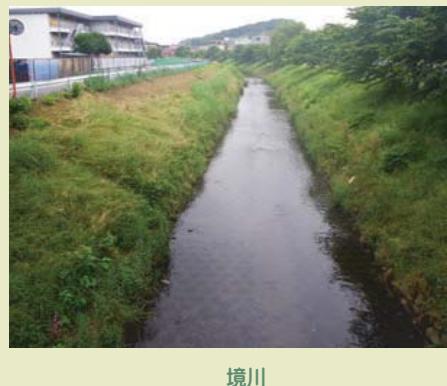
境川

所在地… 神奈川県相模原市緑区広田・東京都町田市相原

延長… 540m

実施主体… 神奈川県土整備局河川下水道部河川課

問合せ先… 【住所】神奈川県横浜市中区日本大通1
【TEL】045-210-1111



境川

整備の概要

整備実施期間… 平成15年～平成23年度(2003年～2011年度)

①「多自然型護岸の整備」に向けた整備内容

- 境川の多自然型護岸の整備は、以下の整備を行った。
- 旧河川敷である湾曲部に湿地を創出することで、自然環境への配慮を行った。
- 上流側わん曲部は蛇行河川とは別に右岸側に池を設置した。
- 落差工は緩勾配とし、魚が上がるよう配慮した。
- 護岸法尻部に連柴柵を設置し、生物の生息しやすい空間づくりを行った。
- 部分的に石積み護岸を設けて瀬と淵を創出した。

② 整備時の協働者との関わり ⇒ 境川の川づくりを考える会(地元自治体、市民団体、学識者)

地元自治体、地元住民団体、学識者で構成される「境川の川づくりを考える会」によって、「境川川づくり整備構想」が策定され、この構想を基に、境橋から下馬の橋の地元と連携した川づくりを進めた。川づくりにあたっては、境川の概要や最近の川づくりの事例、環境調査結果の確認や現場見学等も実施した。

③ 整備時の留意点

- 《植物への配慮》
 - * 湿生植物增加のため、川の流れを多様化させる。
- 《魚類、底生動物への配慮》
 - * 生息環境の多様性維持のため、川の流れを多様化させる、瀬や淵が形成されやすくする。
 - * 魚類の移動経路維持のため、小松川との連続性を確保する。
- 《鳥類への配慮》
 - * 陸鳥の生息場維持のため、水際植生を維持する、河川敷植生の過度な刈り取りを行わない。

事業効果

- 湿地部は水生植物が繁茂しており、生物等の生息場として期待される。
- 低水部は土砂の堆積が見られ、多様な流れとなっている。
- 緩傾斜護岸や河川の蛇行部としたところでは、しばしば地元の子供達が川の中で遊んでいる姿や散策をしている姿が見られるようになり、整備以前と比べ人が河川に触れえる空間となっている。



河道内に形成された蛇行したみお筋

対象地の概要… 境川の本区間は、湿地部の上流側の湾曲部においては、蛇行河川をそのまま生かし、通常時はわん曲部を水が流れ、増水時に本川中央を水が流れるようにしている。蛇行河川をそのまま残すこと、人が散策等を通じ、自然を感じられるようになっている。

緩傾斜護岸や河川の蛇行部としたところでは、地元の子供達が河川に触れ合える空間となっている。

事業への取組みのきっかけ

近年、河川は治水、利水の役割を担うだけではなく、うるおいのある水辺空間や多様な生物の生息・生育環境として捉えられるようになった。境川では洪水の防止を第一の目的とした河川改修工事を進めるなかで、本区間では、自然に配慮し、地域住民などの意見を反映した、地域に根ざした川づくりをするように整備を進めている。

維持管理の概要

④「多自然型護岸の整備」に向けた維持管理内容

年2回、県の河川修繕費により、業者へ委託し、除草をおこなっている。

⑤ 維持管理時の協働者との関わり

⑥ 維持管理時の留意点

* 法面は植生ネットにより緑化を図っているが、想像以上に草の繁茂があり、またイネ科の植物による花粉アレルギー防止のため除草作業を必要とする。



川の流れを多様化させる植物の移植



魚類の遡上に配慮した緩勾配にした落差工



形成された瀬や淵

備考

現在の課題

県の全体事業費が年々減少していることにより、維持管理費も減少しており、当初のコンセプトに基づいた河川形態の維持が困難となってきた。

今後の展望

維持管理費確保が困難となってきていることから、周辺住民や自治会による自主的な維持管理活動が行われる環境をつくるため、説明会や啓蒙イベント等を実施していく。また、同時に市への地元支援についても要請していく。